

法令の規定による使用料・手数料等の算出方法

1. 独立行政法人航空大学校規則(平成13年空大総第7001号)に規定する手数料等

○ 入学検定料、入学料、授業料及び寄宿料

国立学校における授業料その他の費用に関する省令(平成14年文部科学省令第27号)に規定する額を適用

2. 独立行政法人航空大学校資産等管理規程(平成13年空大会第10号)に規定する資産の貸付料

○ 貸付料算定基準

3. 独立行政法人航空大学校情報公開手数料規程(平成14年空大総第178号)に規定する手数料

○ 開示請求手数料等

行政機関の保有する情報公開に関する法律施行令(平成12年政令第303号)に規定する額に準拠